

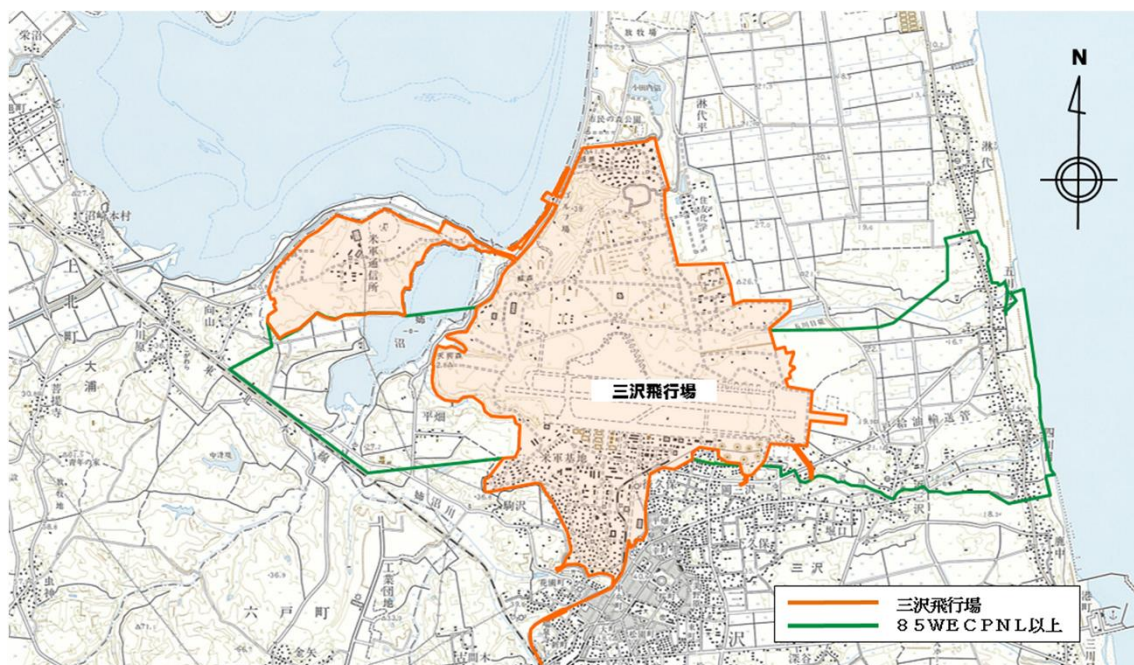
三沢飛行場に係る告示後住宅の住宅防音工事について

三沢飛行場周辺の第一種区域については、平成11年3月の最終指定告示以降、配備機種を更新や外来機の飛来等により騒音状況が変化しており、平成30年からはF-35Aの配備を開始している状況です。このような状況を踏まえ、航空機騒音の状況を把握するための騒音度調査を令和5年度から令和6年度にかけ実施し、騒音度調査終了後、所要の手続きを経て第一種区域を見直すこととしています。

第一種区域見直しに併せた施策として、現行の85WECPNL以上の区域内に所在する告示後住宅について、防音工事の希望届の受付を開始いたします。

○ 対象となる区域・住宅

対象となる区域	対象となる住宅
三沢飛行場周辺の第一種区域における 85WECPNL以上の区域	平成11（1999）年3月31日から令和6年3月29日までに建設された住宅



※ 上記（対象となる区域）の詳細図は、三沢防衛事務所で閲覧できます。
又は、末尾のお問い合わせ先までご連絡ください。

○ 希望届受付開始日：令和6（2024）年4月1日（月）

- 告示後住宅の防音工事の実施については、希望届の先着順に工事を実施します。

○ 住宅防音工事を希望される方について

- 住宅防音工事を希望される方は、「住宅防音工事希望届」に必要事項を記入し、東北防衛局企画部防音対策課へ郵送してください。なお、ご質問などございましたら、下記へお問い合わせください。

○ 住宅防音工事希望届について

- 「住宅防音工事希望届」は、東北防衛局企画部防音対策課及び三沢防衛事務所、三沢市役所・基地渉外課、東北町役場・建設課で配布しています。
- 「住宅防音工事希望届」は、東北防衛局のホームページからダウンロードできます。
<https://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/procedure/benefits/page67-1.html>

【お問い合わせ先】

東北防衛局 企画部 防音対策課 住宅防音係
〒983-0842
仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎6階
TEL：022-297-8216